

# はじめに

---

本市は、将来のまちづくりを見据えた交通需要に対応し、望ましい交通体系の確立に向けた交通施策の基本的な方向を示すため、昭和59年度に「綾瀬市総合都市交通計画」の策定を行い、社会情勢の変化等にあわせて平成6年度及び平成22年度に改定し、総合的な交通ネットワークの形成を進めてまいりました。

近年、人口減少や少子高齢化の進行、ライフスタイル・働き方の変化、交通の担い手不足のほか、令和3年には綾瀬スマートインターチェンジの開通により、広域の連絡機能の拡充による生活利便性の向上や地域経済の活性化が図られるなど、市民の暮らしを支える交通環境が大きく変化しています。

このような社会情勢や市民の交通に対する意識の変化などを踏まえた上で、将来のまちづくりを見据えた交通需要に対応し、望ましい交通体系の実現に向けて、本計画を改定いたしました。

今回の改定では、「まちの活力と魅力を支え 豊かな暮らしを明日につなぐ あやせの交通」を将来交通像として掲げ、だれもが安心快適に移動でき、いつまでも住み続けたい・住んでみたいと思えるまちづくりを進めるため、本計画では目指すべき基本方針や取組方針を位置づけ、様々な取組を推進してまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、本計画の改定にあたり、貴重な御意見、御提案をお寄せいただきました市民の皆様、御協力いただきました総合都市交通計画審議会の委員の方々に心より御礼申し上げます。



令和8年3月

綾瀬市長 梶川佳彦



# 目次

第1章	計画の概要	7
1-1	計画の見直しの背景と目的	7
1-2	目標年次	7
1-3	計画の位置づけ	8
第2章	交通の現状	9
2-1	都市の特徴	9
2-2	移動の特徴	14
2-3	公共交通の現状	18
2-4	自動車交通の現状	22
第3章	交通をとりまく課題	25
3-1	市全域の課題	25
3-2	市民の交通に対する考え	33
3-3	交通をとりまく課題のまとめ	36
第4章	将来交通像・基本方針	37
4-1	計画体系	37
4-2	将来交通像	38
4-3	公共交通の方針	43
4-4	道路整備の方針	45
4-5	基本方針	48
第5章	基本方針別の施策	53
5-1	基本方針1 快適な移動を実現する	56
5-2	基本方針2 多様な移動ニーズに応える	71
5-3	基本方針3 都市を活性化する	75
5-4	基本方針4 安全・安心に暮らす	79
5-5	基本方針5 環境に負荷をかけない	88
第6章	計画の推進	91
6-1	進行管理	91
6-2	推進体制	92
資料編		93

